



発行日
平成30年2月28日 第131号
林野庁 北海道森林管理局
釧路湿原森林ふれあい推進センター

**釧路湿原自然再生協議会
地域づくり小委員会 開催**

2月13日（火）、釧路地方合同庁舎で釧路湿原自然再生協議会第4回地域づくり小委員会が開催されました。

地域づくり小委員会は、地域産業と連携した湿原の生態系を維持しながら、将来にわたり地域産業が豊かになる取組を進めるため平成27年度に設立され、今後は湿原の魅力度が向上する観光のあり方と、湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方などについて議論していくこととしていきます。

今回の小委員会では、会員からの話題提供として、羽幌地区で行っている「海鳥を取りまく自然環境の保全と地域産業の振興」の両立に向けた取組と、鶴居村観光協会が行っている「鶴居村における農泊の取組について」の取組事例の報告がありました。

その後、事務局より第3回小委員会（H28）で確認した「今後の地域づくり小委員会で議論していくいく項目」についての取りまとめ報告があり、それぞれの項目を、①「観光などの地域振興による湿原の賢明な利用」、②地元産業との連携の検討、③湿原の利用に関するガイドライン

やルール作りの3つの行為目標に区分し、ワーキンググループを結成しながら議論・試行・実証などを行なっていく事を確認しました。

**第6回 雷別ドングリ
倶楽部 開催**

2月14日（水）、標茶町雷別地区国有林の森づくり活動（自然再生生活）を行うボランティア組織「ドングリ倶楽部」が、今年度最後となる第6回目の活動を根釧西部森林管理署会議室で行いました。

前段では、今年度の活動を振り返り、会員の意見の確認を図りながら次年度の活動計画の検討を行い、会員より、時期的に暑い日の作業は大変であるが、木の育成に必要な作業であれば、体調を自己管理しながら出来る範囲で進めて行くべきとの森林再生の志の高い意見も出され、次年度の計画を確定しました。

後段では、ドングリ倶楽部の活動がスタートして今年度で11年目となりましたが、この間、会員の入れ替わりなどがあり、当センターが取り組んでいる「雷別地区自然再生事業」を改めて確認してもらうことを目的とした、再生事業の学習会を開催しました。

センター職員より、この事業は、釧路湿原の環境を保全するため、湿原に流れ込む河川の水量を安定させるための森林再生であり、そのために、枯損被害を受けたトドマツ人工林跡地を、人手が入らない以前の姿の森林（自然林）へ戻し、水土保持機能を高めるために広葉樹の植栽を皆さんに行って頂いている。

しかし、せっかく植えた苗木が、冬期間に野生動物の食害を受けて生育が芳しくないこと。食害は当初エゾシカが主因と思われる、食害防止策を行ったがその後も食害は減少せず、よく観察するとエゾユキウサギによる食害であったことを確認し、食害防止のツリーシェルターの設置を皆さんに行なって頂いている。等について説明しました。

会員の皆さんは、過去に苦労して植えた苗木が順調に育っていないこと、その要因がエゾユキウサギであったことを改めて承知される方もおり、食害防止の重要性について改めて認識して頂いたところです。

ドングリ倶楽部の会員については毎年度新規に募集しており、新年度（4月以降）に入りましたら、会員の募集手続きを予定しています。興味等のある方は「北海道森林管理局ホームページの釧路湿原森林ふれあい推進センター」のコーナーで確認をお願いします。

**平成29年度
北の国・森林づくり
技術交流発表会
開催**

2月6日(火)・7日(水)、北海道大学学術交流館(札幌市北区)を会場に、森林・林業に係る技術情報等の情報交換を図るため、「平成29年度北の国・森林づくり技術交流発表会」(主催 北海道森林管理局)が開催されました。

この発表会は、道内の各森林管理署や振興局、市町村の職員、高校生や大学生など39組が参加し、森林技術や森林保全、森林ふれあいの3部門で発表が行われました。釧路地方から民有林関係者等の発表は無く、根釧西部森林管理署と当センターの林野庁関係者のみとなりましたが当センターからは、森林ふれあい部門で「産学官民連携による釧路湿原保全に向けた雷別自然再生事業地での植樹活動と自然環境学習の取り組みについて」を発表しました。

9 産学官民連携による釧路湿原保全に向けた雷別自然再生事業地での植樹活動と自然環境学習の取り組みについて

釧路湿原森林ふれあい推進センター 自然再生指導官 立野 政信
西松建設株式会社 北日本支社 CSR推進課課長 鈴木 俊仁
雷別ドングリ倶楽部

研究の背景・目的

釧路湿原森林ふれあい推進センターでは、釧路湿原上流の雷別地区国有林において、自然再生推進法に基づき釧路湿原保護のため、広葉樹の植樹や自然環境学習を通じて自然再生の取り組みを進めています。

植樹等の自然再生の取り組みは一般参加によるもの、雷別自然再生事業を推進するために組織された雷別ドングリ倶楽部により行われてきましたが、ノウサギの被害等により進行が遅れている状況にあります。

このことから、新たな試みとして産学官民連携による自然再生事業の取り組みを行いました。連携を進めることの動機、活動内容、問題点とその解決方法及び今後の活動について、それぞれの立場から検討を深めることにより今後、産学官民の連携を円滑に進めるための指針とします。

研究の内容・成果

「産」は、西松建設株式会社と西松建設の協力会であるNネット
「学」は、釧路工業高等専門学校
「官」は、北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター
「民」は、雷別ドングリ倶楽部
これらの連携による自然再生事業の取り組みにより
「産」では企業の社会的貢献活動が実践できたこと。
「学」では学生が自然環境学習を現場で体験できたこと。
「官」では事業の推進に寄与できたこと。
「民」では社会貢献ができ自分の成長に寄与できたこと。
などそれぞれの組織に成果が生まれました。
連携を進めるに当たって、それぞれの立場から検討したところ、今後の連携を円滑に進めるための課題等が把握できました。



産学官民連携
↓
WIN/WINの関係構築



産学官民連携による植樹風景



民による植栽木をノウサギの被害から保護するツリーシェルター設置の指導風景

今後の展開

産学官民連携による事業での取り組みが円滑に実行、推進される方法の構築

の植樹と自然環境学習の取組について」を発表しました。当センターでは釧路湿原の上流に位置する雷別自然再生事業地の国有林で、自然再生推進法に基づく自然再生の取組を進めています。平成29年度の新たな取り組みとして西松建設や釧路工業高等専門学校が植樹活動を行った活動ですが、雷

別ドングリ倶楽部の会員の協力も得ながら取り組んだことから「産学官民」連携の取組として発表したところです。新たな取り組みがスタートしたばかりですが、それぞれの立場において成果が得られたことから、次年度以降も継続して取り組んでいく事としています。



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター
〒085-0825 北海道釧路市千歳町6番11
【IP】050-3160-5787 【TEL】0154-44-0533 【FAX】0154-41-7305
【E-mail】h_kushiro_f@maff.go.jp
【URL】http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kushiro_fc/index.html



当センターは、国有林をフィールドとして、北海道の多様な自然との共生に向けた自然再生活動に取組むNPO等の活動支援、森林環境教育等に携わる教育関係者の支援・技術指導等を行っています。